

### 第113回奄美群島振興開発審議会

令和元年7月12日

【臼井課長補佐】 ただいま定刻になりました。伊集院委員がもう少しで到着される予定です。委員11名のうち現時点で6名、間もなく7名のご出席をいただくということになっております。既に定足数を満たしてございますので、第113回奄美群島振興開発審議会を開催させていただくことといたします。

各ご出席者につきましては、お手元に配席図を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

なお、本日ご欠席でございますが、鹿児島県議会議長の外菌委員におかれましては、先日ご就任されておりますので、ご案内申し上げます。

本日、鹿児島県からは岩切副知事をはじめ田中企画部次長、松本大島支庁長にご出席いただいております。また、奄美群島広域事務組合からは信島事務局長、奄美群島振興開発基金から本田理事長にご出席いただいております。

これから議事に入ってまいりますけれども、カメラの撮影はここまでということでご協力、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。今回からでございますが、当審議会における資料につきましては、原則、机の上に置かせていただいておりますタブレット端末を操作いただいて、ご覧いただくこととさせていただいております。何とぞご了承ください。

なお、今回は紙ベースの資料も机の上にあわせてご用意しておりますので、必要に応じてご利用いただければと思います。

タブレットでございますが、簡単にご説明さしあげたいと思います。今、机の上でございますがタブレットでございますが、おそらく画面が第113回奄美群島振興開発審議会の会議次第の画面になっているかと思います。まず、この画面を、資料のところ、タップ、軽くたたいていただきますと、左上のほうにタイトル、第113回奄美群島開発審議会という矢印つきのところが出てございます。それを押していただきますと、1つ前の画面に戻りまして、各会議資料一覧というところに移ります。ここから基本的に各資料をご覧いただくようなメニュー画面になってございます。なお、画面がついていないという場合は、ご参考にあ

わせて申しますと、タブレットを縦長にした場合、右上にスイッチがございまして、もし画面がついていない場合は押していただきまして、画面を起動していただく。そうしますと、ちょっとわかりにくいんですが、画面の下のほうに細長い線みたいなのがありまして、そこからスワイプ、画面を下から上に指でなぞっていただく形になりますと、今申しました会議資料一覧の画面に移る形になってございます。

続けさせていただきます。審議会の会議資料一覧でございまして、例えば幾つか、どの資料でも結構でございますが、資料2の奄美群島の振興開発、こうした施策の資料、タイトルを押していただきまして、それぞれの資料が表示されます。資料が表示されますと、指を左右にスワイプ、画面に沿って動かさせていただきますと、それぞれの資料のページが移動する形になってございます。

各資料の中で、ちょっと見にくいなど。画面を拡大したいときにはピンチアウトといひまして、指を、例えば親指と人指し指を使って画面の上で広げていただくような行動をしていただきますと、その部分が拡大されます。指で押して資料を動かしていただくことで、資料の移動もその場で可能になります。縮小する場合はその逆の動き、ピンチインといひますけど、親指と人指し指を使って、縮めるような形をして、縮小いたします。

このほか、機能として画面を分割して複数の資料を表示するということができます。資料をご覧いただいている際に、画面をタップ、押していただきまして、ちょっと細かいのですが、右側の真ん中あたりに本を開いたような小さいアイコンがございまして、それを押していただきまして、右側のほうに新たに画面が表示されます。そうしますと、右側のほうにも資料一覧の画面が出てくるかと思うんですけれども、そこで先ほどと同様に資料タイトルを押していただきまして、画面が分割された形で別の資料をご覧いただくということも可能になります。タブレットを横にさせていただいても、この表示、維持されてございますので、ぜひご活用いただければと思います。

以上、資料をご覧いただく上で簡単に操作について申し上げたところでございます。操作に当たりまして、もしご不明な点がございましたら、近くにおります事務局の者、ございまして、お申しつけいただければと思います。

次に、今回用意しております資料につきまして、会議次第の次に配付資料の一覧、先ほどご案内申し上げましたタブレットにも一覧がございまして、あわせてご確認させていただきたいと思ひます。今回、タブレットに表示されているものにつきましては、机の上に用意しています紙ベースと同様なものを格納しておりますので、タブレットの紹介は省略させて

いただきます。紙ベースの資料について確認させていただきたいと思います。

まず、先にご案内いたしました配席図がございます。次に資料1が1枚紙となって委員名簿になってございます。資料2でございますが、机の上ではA3の大きさのものになってございます。平成30年度奄美群島の振興開発に関して、こうした施策についてのものになってございます。資料3につきましては、奄美群島の役割の検証に関するワーキンググループ検討報告の資料についてとなっております。

あと参考資料として、後ほど説明があるかと思うんですけれども、基金のワーキンググループの報告についても資料として置かせていただいております。よろしゅうございましょうか。

それでは、ここから大川会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、会長、どうぞよろしく願いいたします。

**【大川会長】** おはようございます。それでは始めたいと思います。

議事に先立ちまして国土交通省において人事異動がございまして、坂根工博国土政策局長がご着任されておりますので、一言ご挨拶いただきたいと思います。

**【坂根国土政策局長】** おはようございます。坂根でございます。今月9日、火曜日ですがけれども、国土政策局長を拝命いたしました。よろしく願いいたします。

今日は奄美群島振興開発審議会、113回目ということでございますけれども、その開会に当たって一言ご挨拶を申し上げます。

まず大川会長をはじめ委員の皆様方におかれましてはご多忙の中、今日雨が降ってお足元が悪いんですけれども、ご参集いただきまして、ありがとうございます。国土交通省は非常に幅広い仕事をやっていますけれども、国土交通行政にご理解いただくとともに、特に奄美群島の振興開発につきまして、大所高所からご支援いただきまして、本当にありがたいと思っている次第でございます。

今日の審議会に先立ちまして、私もいろいろ勉強させていただきました。特に奄美群島の振興開発基本方針とそれに基づく取組、そういったものを国交省はもちろんなんですけれども、鹿児島県、あるいは地元自治体が一体となって地元の住民の方々も巻き込みながら取り組んでこられたということに深く感銘を受けているところでございます。

そういった取組をさらに推進していくために、国交省といたしましても、これからもっといろいろなことを考えて取り組んでいきたいと思っておりますけれども、特にご案内のとおり、日本全国において人口減少、少子高齢化が進むという非常に厳しい状況にあるのは確

かでございます。そういった中で、奄美群島に何が必要なのかということの皆様方と真摯に議論しながら一つ一つ政策をくみ上げ、取組を進めていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

また、今日議題の1つにあります奄美群島の振興開発基金におきましても、産業の振興開発を促進し、群島経済の発展に向けて、保証業務、融資業務に取り組んでいただいているところであります。そういった取組をこれからどうしていくかということもまた考えていけないといけない話題だというふうに考えております。特に、来年夏の話題としましては奄美群島の世界自然遺産登録のトピックがあります。そういった登録に向けても関係者と一体となってきちんと取組を進めて成果を出したいというふうに考えていますので、この場をお借りしまして、またご協力、ご支援をお願いできればというふうに考えているところでございます。

そういったところで、いろいろな課題があると思っておりますけれども、今日皆様、さまざまな観点から率直なご議論をいただき、ぜひ奄美群島の未来に向けたよりよき施策を一緒になって考え、推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

それでは、議事を進めたいと思います。本日の議事は次第にありますように、平成30年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告と奄美群島振興開発基金の課題に関する検討状況でございます。

まず議事(1)のほうの平成30年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告でございますが、奄美群島振興開発特別措置法第41条では、主務大臣は、毎年、奄美群島の振興開発に関して講じた施策について、この審議会にて報告することとなっておりますので、事務局から報告をお願いしたいと思います。お願いいたします。

【臼井課長補佐】 それでは、私のほうから資料2、平成30年度奄美群島の振興開発に関して講じた施策について説明させていただきます。

紙ベースですと、A3の大きさのものが先ほどご案内申し上げた資料2になります。タブレットですと、下から2番目、資料2「平成30年度奄美群島の振興開発に関して講じた施策」と記載されているものになります。

先ほどご案内申し上げましたが、表示して、字が小さくて見にくいとお感じになるかもしれませんので、拡大してご覧いただくか、適宜紙ベースのものをご覧いただければと存じます。

まず1 ページ目でございます。地域の特性に即した農林水産業等の振興ということで、主に奄美群島におけます基幹産業の一つであります農林水産業のうち農業について記載しております。右側の欄にあるように、国営かんがい排水事業の沖永良部地下ダム、これは平成19年度から事業に着手してございます。令和3年度の完成に向け、工事を実施しているというところでございます。この地下ダムというのは地下水の流路に遮水壁という壁を構築しまして、地下水を貯留するというシステムでございまして、沖永良部では、これを利用してかんがい施設の設備等を通じて地元産品であるサトウキビとか、バレイショ、ユリ等の栽培促進をしていくというものでございます。

下の欄は農業創出緊急支援事業、奄美群島振興交付金を活用しました平張ハウスの導入とか、右の写真のものでございますが、これにより、防風効果や害虫被害軽減効果等が図られたというところでございます。

皆様、ご案内のとおり、奄美群島は台風の常襲地帯でございまして、平成30年度におきましても奄美市から500キロ以内に接近した台風の数というのが12個というふうに記録されてございます。接近した台風のうち19号とか24号というのがございましたが、非常に強い勢力を有したままという形のものだったということを考えますと、今ご案内申し上げましたような、このような施設整備というのが非常に重要なものと考えられているというところでございます。

なお、資料をご覧くださいますと、各分野の説明文中に下線、アンダーラインを引いている箇所がございますが、これにつきましては今ご覧いただきましたように、図としてピックアップした箇所に関する記述ということを示させていただいております。また、赤字箇所につきましては、昨年からの記述の追加とか変更等があった箇所、また、斜体字となっております箇所につきましては奄美群島振興交付金、私ども国土交通省のほうで所管させていただいておりますが、それにより行われた事項を示しているというものでございます。以下同様の表示をさせていただいております。

次に、2 ページ目から3 ページ目の左の欄にかけても引き続き地域の特性に即した農林水産業の振興について記載してございます。

2 ページ目でございますが、主に林業と水産業について記載してございます。右側の欄にあります水産物流通支援実証事業ですが、これは従来、奄美群島振興交付金における支援対象外のものであった沖縄向けの水産物の出荷について、沖縄本島までの海上及び航空輸送費の一部を補助することによりまして、販路拡大などの効果について検証を行ってきたと

いうものでございます。その結果、事業実施以前の平成26年に比べまして、沖縄への出荷額は約6,000万円増加し、また、出荷する漁業者数も36名増加したということが確認されてございます。今後、沖縄への出荷に対する機運の一層の高まりが期待されるというところでございます。

3ページ目の左の欄は情報通信産業や商工業に関する施策を記載しておりまして、人材育成事業などが行われたというところでございます。

3ページ目の右側の欄でございますが、雇用機会の拡充や職業能力の開発等について記載しております。ここでは下の欄にありますような実践型地域雇用創出事業を活用し、地域雇用創出協議会による各種セミナー等の実施といった自発的な雇用創造の取組が示されてございます。例えば雇用創出実践メニューとして地域の産業や経済の活性化などに資する事業実施による波及的な雇用機会の増大を図るためのものとしたしまして、1つには観光誘客が挙げられているというところでございまして、平成30年実施例としてそのような取組もされているというところでございます。

4ページ目から5ページ目にかけてでございます。観光の開発に関する施策ということで、地域の重要な資源であります自然環境を適切に保存する取組、群島の認知度向上や観光客の誘致等のさまざまな取組が実施されているところでございます。ここでは4点ほど取り上げさせていただいております。

まず1点目でございますが、奄美群島地域通訳案内士育成事業でございますが、奄美群島の魅力を正しく伝えるスキルを有した奄美群島地域通訳案内士の方を育成して、受け入れ体制の強化を図るというものでございます。これは奄美群島の入込客数が近年、平成30年度でございますが、前年度比6万人近く増えて、約88万人という状況の中、今後、増加傾向と予想されます外国人観光客に対応するために必要な取組かと思われるところでございます。

次に、観光拠点の整備例といたしまして、奄美市におきます大浜海浜公園を挙げてございます。ここでは休憩施設でありますバスハウスや写真にありますような園地部分を整備したものでございます。これによりまして、観光客等に対する受け入れ体制を一層充実させたというところでございます。

さらに5ページ目の左側の奄美群島エコツアーリズム推進事業でございますが、これにつきましてはエコツアーリズム推進に必要な役割を担うエコツアーガイドの資質向上や人材確保を目的としたエコツアーガイド初期段階育成事業、奄美群島におけます全体的なエコツ

ーリズム推進のための奄美群島エコツーリズム推進協議会の運営やエコツアーガイド認定講習が行われたというところがございます。

右側の図でございますが、奄美群島振興交付金を活用いたしました奄美群島の交流需要喚起対策特別事業といたしまして、冬期ダイヤ、10月後半から翌3月末でございますが、その間にかけて、羽田や関西や鹿児島などの奄美群島を結ぶ航路や航空路の運賃の割引を実施したものを記載してございます。

また、同じく奄美群島振興交付金を活用しました奄美沖縄連携交流促進事業によりまして、奄美群島各島と沖縄間における航路、航空路運賃の割引等を実施しまして、他の地域との間における交流促進を図ったというところがございます。

次に、6ページから8ページ目にかけては道路、港湾、空港や情報通信の施設整備、人の往来や物流等の費用低廉化等に関して記載してございます。

6ページ目の右下の図でございますが、交通施設整備の主な実施箇所を示してございます。まず、道路につきましては、一般国道58号や主要地方道といった幹線道路の整備等が実施されたところがございます。その中の1つとして、平成29年度から奄美群島の大島におきましては宮古崎トンネルというのが着工されまして、令和元年夏ごろの貫通予定といったものもございます。

次に、港湾につきましては、奄美大島の名瀬港や沖永良部島の和泊港におけます例えば防波堤の整備といったことが行われたというところがございます。

そのほか航空関係としまして、奄美空港や徳之島空港などにおける無線施設整備などが行われたというところがございます。

続いて、7ページ目から8ページ目でございますが、それぞれ航路、航空路の運賃軽減、輸送コスト支援事業などをはじめとしました費用低廉化事業が行われたことを記載してございます。

7ページ目の右の欄でございますが、離島住民などの負担軽減としましての運賃割引の概要、8ページ目、群島内で生産された農林水産物、対象品目はご覧の55品目にわたっているものがございますが、これらを群島の外へ出荷する際の輸送費の一部支援についての概要となっております。

また、8ページの右側でございますが、海洋世界遺産ロード構築事業を挙げてございます。これは沖縄から奄美群島、世界自然遺産の登録地であります屋久島でございますが、これをつないで鹿児島へと至る航路の経費について助成を行うというものでございまして、これ

によりまして、今後の世界遺産登録地間の周遊性を向上させようということで、試行的な、トライアルな取組として位置づけられているというものでございます。

9 ページ目でございます。左から下にかけては住宅や生活環境につきまして、右上の欄には保健衛生について記載してございます。下の図でございますが、社会資本整備総合交付金を活用しました天城町におけます総合運動公園の整備でございまして、写真にございますように、遊具の整備といったことが行われてございます。

右上では、主にハブ対策について書かせていただいております。ハブ対策につきましては、ハブの駆除とハブにかまれた際の治療がメインとなっております。依然として、咬傷者ですが、ハブにかまれる方が平成30年度約40人ということで、駆除対策、ハブの買い上げ数というのも約2万1,000匹という状況でございます。引き続きこのような対策が行われているというものでございます。

10 ページ目でございますが、左側に福祉関係、右側に医療の確保について記載してございます。まず左下でございますが、保育所等整備交付金という整備実績としまして、龍郷町と与論町の2件について記載してございます。この交付金は、市町村が策定する整備計画などに基きまして、保育園、認定こども園等にかかる施設整備事業や保育園などの防音壁設置の実施に要する経費に充てるというものでございます。

右側でございますが、奄美大島の県立大島病院におけますドクターヘリの運航状況について記載してございます。これにつきましては、僻地保健医療対策の一つであります医療提供体制推進事業費補助金によりましてドクターヘリ導入促進の事業が行われていることを通じまして、こういったドクターヘリの運航に当たっての必要な経費について支援が行われているというところでございます。

11 ページ目でございますが、防災や国土保全関係について記載してございます。下の図でございますが、防災関連施設整備事業としまして、奄美市におけます集会所の整備を挙げでございます。ここでは、右下の写真にありますような外壁の落下防止や屋上防水改修、窓枠一など、改修が行われたというところでございます。

12 ページ目の左側でございます。自然環境の保全などに関するものを記載してございます。現在、世界自然遺産登録への取組といたしまして、令和2年、来年夏ごろ登録を目指して、平成31年2月にユネスコ世界遺産センターへ推薦書が再提出されたという状況でございます。奄美群島におきましても関係機関の連携のもとに引き続きネコ対策やサンゴ礁保全対策、ヤギ被害防除対策などを講じることによりまして、希少野生動植物の保護増殖



や生態系の保護を図っていくこととしてございます。

右側でございますけど、エネルギー関係でございますが、下の図、ガソリン流通コスト対策事業を挙げております。これは船での輸送によります離島への輸送費等によりまして、本土と比較して割高となっている輸送費などにつきまして、各輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定の上、追加的に発生する輸送コスト相当分を補助するということになりまして、ガソリン価格が流通コスト相当分下がるように支援しているというものでございます。

13ページ目でございますが、教育や文化関係について記載してございます。学校の施設整備などのほか、奄美群島振興交付金によります離島留学への支援などを行っているところでございます。右下の図でございますが、文化芸術による子供の育成事業を挙げてございます。これは義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努めまして、より充実した芸術教育の推進を図るというものでございまして、その中で巡回公演事業といたしまして、小中学校においての芸術公演や事前に児童生徒の皆さんがみずから参加する体験型の活動、ワークショップだと思っておりますが、そういったものが行われているというところでございます。

続きまして、14ページ目でございますが、左側で交流の促進、右側で人材確保や育成について記載してございます。左側では奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業としまして、奄美群島におけますロングトレイルのコース設定について記載してございます。このようなルートの方策によりまして、奄美固有の自然や文化に歩いて触れる機会が増大いたしまして、遺産登録効果を波及させようとするものでございます。具体的にはルートの選定とか、トレイルマップの作成、表示板ですね、そういった標識設置工事などが行われているというところでございます。

次に、右側でございますが、奄美群島におけます振興の担い手となります人材の確保や育成のために講じた施策を記載してございます。ここではU I Oターン支援体制構築事業を取り上げております。これは群島の方々が一旦群島外に出てきて、後で帰ってこようという、Uターンの方はもちろんなんですが、特に都市部において生まれ育った方々が、出身地とは異なる別の地域に移る、いわゆる I ターン。さらに地方と都市部を行き来するような形態の方々が、そういったさまざまな移住形態の方を踏まえまして、積極的に群島内の産業振興に資する人材を域外から呼び込もうとするものでございます。

具体的には、移住体験支援といたしまして、移住体験ツアーやフリー滞在プログラムの実

施、受け入れ体制強化としての移住交流フェアへの出店とか、一元的な情報発信や問合せ窓口の設置などを行っているというところでございます。

最後に、15ページ目でございます。奄美群島の振興にかかりますさまざまな関係者、事業者や住民、NPO等のさまざまな主体による連携や協力の確保について記載してございます。図でございますが、右側の民間チャレンジ支援事業、これは主に新規起業や事業拡大への取組に対しまして事業プランの作成や提案の機会を設けるといったものでございまして、その中から事業性について評価できる提案やプランを具体化するための支援を講じて、奄美群島振興開発基金を中心とした外部の指導のもと、課題の発見や取組方針のブラッシュアップを行っていくというものでございます。

以上、資料につきまして、平成30年度講じられた施策につきまして、大変駆け足でございましたが、私のほうから説明させていただきました。以上でございます。どうもありがとうございました。

**【大川会長】** どうもありがとうございました。

皆さんからご意見とか質問を受ける前にちょっとお伺いしたいんですけど、これからはiPadで全部説明をされる。資料は、我々、この資料は保存するというか、もらうことはできるのかできないのか。そういう点はどういう形になるのかということなんです。ただ、皆さん、資料が欲しい方ですね。

**【石塚副会長】** はい。

**【大川会長】** ですよ。多分そうだと思うんですが。

**【臼井課長補佐】** 今回は急ではございましたけれども、審議会の会議の資料のセットとしましてはiPadを使わせていただくと。当然、今会長からご指摘ありましたように、紙での資料提供につきましては事務局、用意することは可能でございますので、そこは会議の、今回紙で置いているところをiPadにさせていただくというところではございまして、最初から紙ベースを用意しないということではございませんので、そこはご希望がございましたら、私ども事務局で対応させていただきますので。

**【大川会長】** 皆さん、紙、この点について何か。

**【石塚副会長】** これ、iPadでやるということは紙を削減しよう、ペーパーレス化しようということで、いろいろなところでされていますけれども、会議ではこれで、おそらく事前に資料を送っていただくとき、ファイルで送っていただいて、それを紙で印刷するというのはこっちでやるかどうかという。紙で必要な人には送ってもらうという、そういった方

法ですね。

【臼井課長補佐】 おっしゃるとおりでございます。

【大川会長】 という形に切りかわるといふことでよろしいですか。

【臼井課長補佐】 よろしくお願ひいたします。

【大川会長】 わかりました。

それでは、今ご説明のありましたことについてご質問等ございましたらお願ひいたします。

【石塚副会長】 今ご説明がありました資料については実際にやりましたよということだと思ふんですけど、その中で例えば具体的な話になるのですけれども、2ページのところの水産物流通支援実証事業というところですね。それから、8ページの奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業というのがあるのですけれども、こちら、8ページのほうは農林水産業全てにわたってやられている事業で、最初のほうは水産業についての事業だと思ふのですけど、この2つの事業の関係性というか、別の事業でやっているのか、それとも包含されているのか、そこを教えていただければと思ひます。

【臼井課長補佐】 今、先生のご指摘がありました2ページ目の沖縄向けの水産物の輸送と8ページ目の農林水産物輸送コスト支援事業ですが、事業としては別の事業でございます。8ページ目の農林水産55品目のほうは、本来的に奄美振興自体が鹿児島県の本土との格差是正という観点から奄美群島から農林水産物を鹿児島本土に出す際に格差是正という観点で支援しているという趣旨のものでございます。その際、8ページの資料の真ん中あたりに書いてございますが、「沖縄止まりは補助対象外」といったのはそういう趣旨でございます。

2ページ目の沖縄向けの水産物の輸送ということは、8ページの点とは別に、沖縄向けの漁業者から水産物を輸送するという、出荷によって、水産業の方々の支援という観点からやらせていただいているというものでございまして、同じ輸送支援のように見えるのですけれども、立脚点がちょっと違ふと。当然、対象も線引きしてありまして、混同しているとか、そういうことではないということでございます。

ご参考までに申しますと、先生のご指摘のあった8ページの輸送コスト支援というのは、本来の法の趣旨の本土との格差是正という観点もありまして、私ども国の支援としても10分の7の補助をさせていただいている。一方では、2ページ目の沖縄向けというものにつきましては先ほど申しましたように、漁業関係者への沖縄向けの事業支援という観点もあ

りまして、10分の7とは別のグラウンドのものでございますので、そこは通常の奄美振興交付金の補助率10分の5というふうにさせているという切り分けをしております。

【石塚副会長】 どうもありがとうございます。差別化されているということですね。

【大川会長】 ほかにございますか。

【伊集院委員】 よろしいですか。

【大川会長】 はい。

【伊集院委員】 大島郡町村会の会長をしています伊集院でございます。我々も交付金制度で奄美群島が大きく効果をもたらしているところでございますけれども、先ほど出ました水産物の実証事業でございますが、本土との格差是正のための制度であるというのは我々も理解する中で、食文化が本土と違うという奄美群島の特質なものがあるということなんですね。それで、水産物は特に沖縄に多くの観光客が来ているということで需要があるということから、漁協の皆さんからこういう要望があって、実施をさせていただきということがございました。その中で大きく漁業者もやる気を出して、今、需要があるところに送りたいという思いがあるということで、漁業者の意見があるわけでございます。そういうことを考えますと、奄美群島の置かれた条件の格差是正ということもありますけれども、産業がいかにか循環していくかということを考えますと、沖縄との交流をもう少し深めていくことが奄美群島にとっても大きな成果をもたらしていくんじゃないかというふうに我々は思っております。農林水産物の輸送コストが本土だけじゃなく沖縄にも水産物の実証事業によって大きく成果が出ておりますので、そこら辺をこれからもメニューの中に盛り込んでいただいて、条件不利性の中で、いかに奄美の産業を潤すかということの観点も含めて考えていただければというふうに思います。

【笹原特別地域振興官】 ありがとうございます。おっしゃるように、沖縄との連携というのは非常に大事だというふうに我々も思っております。法律の議論の中でも、沖縄に1,000万人近い観光客が来ていて、そういうところとうまく連携して何かできないかという話は、るるご指摘があったところ、伊集院委員おっしゃるとおりだと思っております。ですので、今トライアルでやっているこの事業ですが、メニューというより交付金ですので、いろいろご要望いただいた中で、お金の範囲はありますけれども、レギュラーな形にしていくということも十分可能です。ただ、補助率につきましてはハンディキャップの是正というところと産業振興というところはどうしても渡れない川がございますので、なかなか難しいところはあるんですけれども、トライアルということではなくて、ご要望にお応えし

できるだけやっていくということは非常に可能性があると思っておりますので、引き続きよく勉強させていただければと思っております。

【伊集院委員】 よろしくをお願いします。

【大川会長】 ほかにございますか。

【西委員】 最初に質問から。8ページなんですけれども、海洋世界遺産ロード構築事業で、思ったより人数、利用者が少なくて、でも、これからどんどんニーズが増えていくのかなと思っているんですが、沖永良部も那覇から飛ぶようになって、ものすごく観光客が増えたというふうにおっしゃっていたので、これから伸びるのかなという期待はあるんです。平成30年11月が3桁台になっているのは何か特別なことをされたんでしょうか。

【松本支庁長】 2月ですかね。

【田中次長】 この3月まで大島支庁におりました田中と申します。たしかモニターツアーとか、そういうのを結構仕込んだりしていたかなと。結構月によって東京でもいろいろ商品をエージェントさんがやっている中で、比較的この時期は送客を実行されたとか、そういうのがあったような。

【西委員】 なるほど。

【笹原特別地域振興官】 多分というか、おそらく我々も思っているのはうまく集客を、着地側、こちら側からまず送り出してもらったのかなと思っております。おっしゃるように、世界自然遺産になれると我々は思っていますけれども、そうしたら、遺産に行くというので、船というのが1つ少し時間の流れも違いますし、ペースも違いますし、魅力的になるんじゃないかなと我々は期待しているところなんです。だから、確かに難しいところはあるし、なかなか黒字にならないというか、ペイしないところもあるのかもしれませんが、世界自然遺産になったときどうなるか、何が起こるかわかりませんから、そのときの力というか、それに期待してぜひいろいろ検証をそれまで重ねていきたいというふうに考えております。

【西委員】 わかりました。ありがとうございます。

【田中次長】 ちょっと一言だけプラスすると、ほんとうにありがたいなと思って、この船旅というのが、ずっと那覇からつながっているラインになっているんですけど、実際この前、船舶協会がいろいろパンフレットを出しているんですけど、フルに下からずっと行くだけじゃなくて、プチフェリーと言ったりもしますが、近いところの名瀬から古仁屋とか、あるいは徳之島から名瀬とか、そういう使い方も少しずつ出てきていて、エージェントさんな

んかも陸路でずっとあやまる岬へこう行って、そこからフェリーで徳之島に行くとか、そういうコンビネーションもやっている事例が出つつあるので、そういう意味ではエア・アンド・シップ、これは非常に有効じゃないかなと思っています。

【西委員】 ありがとうございます。あと2点ほど、すみません、いいですか。

【大川会長】 はい。

【西委員】 3ページに人口減少の話が出ていましたけれども、7月10日の朝日新聞のデジタルニュースに日本に住む外国人が総人口の初の2%超えという記事がありまして、その中でも特に島根と鹿児島が15%増という記事が載っていました。これは政府が外国人技能実習生に介護の項目を増やしたということもあると思うんですけども、交流人口が今は大事というふうに言われるんですが、今後、人口減少に対しては奄美とかだと工場とか持っているのも、もしかしたら住んでくださる外国人という部分への対応も大事になってくるのかなというふうに考えております。

それからもう一つなんですけど、鹿児島銀行の本店がツインビルなんですけれども、先月末に片方がオープンしました。よかど鹿児島というんですが、「よかど」というのは、標準語で言うと「いいね」という。行った人に「よかど」と言ってもらえるようにというネーミングでよかど鹿児島とついているんですけども、ここが現金を扱う銀行だからこそキャッシュレスを進めたいということで、鹿児島初の現金が一切使えないビルなんです。なので、友人が100幾らのあんパンを買うのに初めてクレジットカードを使ったみたいな話をしていたんですけども、今後、奄美大島に外国人観光客が増えてくると、その対応としてどうしてもキャッシュレスというのは非常に重要になってくると思うので、そのあたりもちょっと遅れをとらないうちに取り組んでいかれたらいいのかなというのをちょっと感じました。

以上です。

【笹原特別地域振興官】 ありがとうございます。外国の方の居住ということについてはまだどういふところかどのくらいというところがあまり顕在化してないのであれですけど、外国人の方、要するに、観光客でいらっしゃる方がキャッシュレス、それは我々も大事だと思っています。思っていて、どうしたらいいかななんて思っていたら、最近のニュースで、実は与論島がすごい進んでいて、8割になっちゃっていて、鹿児島県の中で1番になっちゃったという。要するに、事業者の方々がそういうところをよくご覧になっていて、いいねとなると、ぱっとなっちゃうというところを目の当たりにして、なるほど、そういうことだな。

そういう意味ではこういうことになったらいいことがあるよということを少し広めていく。そういう意味では、まさに先生ご紹介いただいたよかどというビルが情報発信というか、そういうのがニュースになったりすると見ていただけるんじゃないかなという期待ができるかなと思っています。キャッシュレスはいろいろなところでいろいろな方が提案されて、我々も考えてはいるところなんです。ありがとうございます。

【田中次長】 広域事務組合でもいろいろやっていますね。キャッシュレスのセミナーとか。

【信島所長】 広域事務組合の信島と申します。広域事務組合自体ではキャッシュレスのセミナーというのは実施しておりません。

【田中次長】 奄美市だけ。

【笹原特別地域振興官】 商工会議所。

【信島所長】 商工会議所とか、あと奄美信用組合とか奄美大島信用金庫、そういったものは独自で対応しています。

【大川会長】 よろしいでしょうか。

【小池委員】 観光に関して2点あります。道路の整備のところは6ページに書かれていますが、奄美はお客様も相変わらず増えており、なかなかホテルもとりにくい状況にあります。そういった状況で、あまみシマ博覧会はかれこれ10年続いているものですが、着地型観光にいろいろな公的機関が力を入れており、非常にありがたいと思っております。その一方、着地型観光とか、ニューツーリズムをよしとして、従来型の観光を低く見るような風潮が奄美に限らずあると思います。例えば奄美大島の空港から名瀬までの王道の、定番の観光ルートについてはあまり重視されていない感もありますが、実は定番の観光が一番お客様が来ていたりするので、世界自然遺産の話も出てきてお客様も増加しているタイミングが奄美の定番の観光の質を高めるタイミングでもあるのではないかと考えている次第です。道路を見るとトンネルを掘るといった工事が出ていますけれども、やはり観光地としての質を高めるための道路整備であったり、景観整備であったりということをまずは一番の観光の王道のルートに対し、質の向上にシフトしていく政策を考えていただけないか、そのようなタイミングではないかと思っております。

もう1点、14ページのところの奄美トレイルを、観光振興という視点から見ると、売りづらい、売るのが難しいものだと日々いろいろな島に行くたびに思います。来年の世界自然遺産の登録の状況もあるかと思いますが、観光客の利用状況を見ながら、例えば島を一周し

なければいけないルートが設定されている島もあるようですが、アスファルト舗装の道を炎天下歩くことはかなりきつく、観光ではなく、修行のようなものになってしまうので、できれば、そういったルートを観光客の利用状況を見ながら、どこかのタイミングで見直しをしていく必要がこれから起こることも視野に入れ、今後の政策を考えていただけるとありがたいと思います。以上です。

**【笹原特別地域振興官】** ありがとうございます。おっしゃるようなメインのルート、空港から走っていくというところで、空港から名瀬へのアクセスの道路も2車線ですから、もし大きなバスが多くなってくると、意外と渋滞なんかしたり、あと交差点、直角に曲がるようなところもございますので、あれかなと我々も思っています。今、おっしゃられた中で、マングローブ、道の駅「奄美大島住用」が、重点道の駅というのを選んでいただきまして、鹿児島県さんのほうからご提案いただいて、国交省の中で幾つか選ばれるんですけども、それに選ばれています。ですので、そのところをもう少し、例えばトイレを大きくするか、舗装するとか、いろいろな販売機能を強化するなんていうことをお考えになっていただいているのかなと思っておりますので、我々も交付金なんかで応援していきたいと思っております。

それから、トレイルのほうは県の環境部局の事業ですよ。

**【田中次長】** はい。

**【笹原特別地域振興官】** 自然保護のほうの事業だと思いますけれども、ぜひ大島支庁さんのところでなさっている観光の事業と環境の事業で、いろいろお話しいただいているんだと思うんですが、不断の見直し——我々ももちろん協力しますけれども、そういうことをしていただけるものではないかなと思っておりますので。よろしくお願いします。

**【松本支庁長】** 私も環境林務部におりましたので、トレイルの話はよく存じ上げていますけれども。ルート設定、順次進めつつあって、あと2年ぐらいかかるんですかね。全ルートを整備するのに。今おっしゃった利用状況を見ながら、トレイルの使い勝手といいたしよるか、そういうもの見直しというのは、我々も少し状況を見ながら、環境ともちょっと連携して考えていかなきゃいけない。そういうふうな課題を持っているものだと思っておりますので、引き続き進めたいと思っております。

**【大川会長】** どうもありがとうございました。時間の関係もございますので、次の2番目の議題に入りたいと思います。

奄美群島振興開発基金の課題に関する検討状況ということで、本田理事長のほうからお



話をいただきたいと思います。

【本田理事長】 奄美群島振興開発基金の理事長の本田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

資料は、資料3というところがございますが、せっかくのタブレットの機能ですので、分割していただいて、参考資料のワーキンググループの検討報告というのも一緒に開いていただきますと、昨年5月に当奄美審議会におきまして検討結果の報告がされたところがございます。ワーキンググループの検討報告のほうの例えば4ページを見ていただきますと、下のほうに6継続的な検討課題というところで、融資枠の拡大、それから、5ページのほうに移っていただきますと、出資業務の創設という、この2つの項目が継続的な検討課題となっております。その前の3ページのほうに例えば交付金等との連携ですとか、シンクタンク機能、サポート機能、コーディネーターとしての奄美基金の役割というご提言をいただいております。残り引き続き検討してくれというのが融資枠の拡大と出資業務の創設ということになっております。本日は、資料3のほうに戻っていただき、1ページを開いていただきますと、検討の趣旨ということで、本日の審議会では2つある検討課題のうち融資枠の拡大関連といたしまして、観光、農業、情報通信などの分野を取り巻く地域経済や他の金融機関の動向等をご説明させていただきたいと思います。

資料3の2ページをお開きください。本日は、重点3分野と言われております。観光、農業、情報通信を中心に地域経済の状況等を次ページ以降で説明させていただきたいと思っております。

3ページをお開きください。まず総体的な郡内総生産の状況でございますが、赤線が国全体の日本のGDPの状況、青線が奄美群島の総生産でございます。国は平成23年度以降、奄美群島は平成24年度以降、総生産が拡大傾向でございます。奄美群島の総生産は平成27年度、3,226億円と、平成24年度比で139億円、率にして4.5%増加しております。

次の4ページをお開きください。郡内総生産の3分野の推移でございます。まず農業は濃い青線でございますが、平成24年度から平成27年度にかけて29.5%増となっております。次に、宿泊・飲食サービス業は下の水色の線でございますが、これも21.8%増となっております。赤線の情報通信業はほぼ横ばいとなっております。

次の5ページをご覧ください。主要作物の農業産出額の推移でございます。畜産は水色の線、平成29年度でいきますと、一番上の線でございますが、子牛価格が高値で推移したこ

とにより、2年連続で100億円を超える産出額となっております。サトウキビや野菜は増加傾向にありましたが、平成29年は台風の影響などにより減少しております。

6ページをお開きください。果樹の種類別農業産出額の推移でございます。タンカン、平成27年度が大きく落ち込んでいる青色の線でございますが、全体として奄美では、タンカンの栽培が大きくなっております。この落ち込みは、書いてありますように、ミカンコミバエが発生したことによるものでございます。そのほか、緑の線がマンゴー、それから、パッションフルーツが黄色の線でございますが、営農用ハウスの整備などにより、奄美において定着してきており、生産額も増加してきております。

7ページをお開きください。奄美群島の入り込み客数の推移でございます。バニラ・エアが平成26年に成田ー奄美、それから、平成29年に関西ー奄美に就航し、平成30年にはスカイマークが鹿児島ー奄美に就航したことなどにより入り込み客数は平成30年に88万人を超え、過去最高となっております。

8ページをお開きください。宿泊施設の推移でございます。入込客に比例して増加しており、特に奄美大島の宿泊施設の増加が顕著となっております。

9ページをご覧ください。その他の産業としまして、黒糖焼酎、大島紬、建設業の状況を載せておりますので、ご覧いただければと思います。

10ページをお開きください。地元の動きということで、大きな資金需要が見込まれるものについて記載しております。1つ目は奄美市名瀬のマリントウン事業でございます。埋立工事は終了してありまして、分譲に向けて、現在、準備が進められている状況と聞いております。公募予定地には観光関連の敷地、それから娯楽サービス、流通関連などの施設用地が整備される見込みであります。この観光関連のところにホテルなどが建つのではないかとということで、期待しているところでございます。

2つ目は世界自然遺産登録を見据えた動きといたしまして、徳之島空港に関しまして、受け入れ体制強化・充実に向けた動きがあるようでございます。

11ページをお開きください。地元金融機関の産業別貸出割合についてでございます。地元金融機関、これは奄美大島信用金庫と奄美信用組合の事業資金の貸出残高でございますが、減少傾向となっております。また、第1次産業向けの割合がグラフの一番下の赤色の部分でございますが、民間の金融機関は2.5%となっております。

なお、奄美基金は、第1次産業向け融資割合は27%となっております。

12ページをお開きください。奄美基金の財務状況でございます。まず保証残高と融資残

高の推移でございますが、リスクを抑制するため、資産の健全化に努めた結果、保証、融資ともに残高が減少してきております。

13ページをお開きください。単年度損益及び繰越欠損金の推移でございます。平成26年、27年は一部の大口事業者の倒産等により引当金の積み増しによって赤字を計上しております。平成28年、29年は連続で黒字を計上いたしましたが、平成30年は赤字となっております。これまでのリスク抑制の方針などにより新規の保証、貸し付けが伸び悩んだ結果、先ほどありましたように、残高が減少し、それに伴う経常収益の落ち込みが赤字の主な原因となっております。

14ページをお開きください。リスク管理債権割合の推移でございます。青色の棒グラフのリスク管理債権の合計額は減少してきておりますが、赤色の線グラフは割合でございますが、平成30年度は分子のリスク管理債権の削減割合以上に分母の保証、融資の総残高が減少したため、割合が増加しております。

15ページをお開きください。以上のまとめでございますが、融資枠の拡大につきましては冒頭申し上げましたように、検討中でございますが、説明してまいりました地域経済の状況等を踏まえ、現時点での方向性を整理したものでございます。2段落目にありますように、観光業につきましては、マリンタウン事業による投資や世界自然遺産登録を見据えた投資拡大が見込まれております。農業についても畜産業などを中心に、スマート農業への投資が見込まれております。情報通信業につきましては観光、農業と連携することにより、相乗効果が期待されております。こうしたことから、奄美基金といたしましては、これまでの小口融資のほか、地域に精通した政策金融機関として奄美振興の重点分野である農業や観光業等の大口案件にも参加し、地元金融機関等とも協調しながら事業者の経営支援を行うことにより地域経済に寄与したいと考えております。あわせまして、安定した収益の確保により基金の財務内容の改善にもつなげていきたいと考えているところでございます。

今後でございますが、ワーキンググループの報告にもございました奄美基金の資産規模と融資拡大のバランスのほか、奄美基金と他の金融機関の役割分担等、さらなる整理検討を行い、審議会にご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの報告について何かご発言ございますでしょうか。

最初に私のほうから奄美基金の関係で、関係しております。少しお話をいたしますと、基

本的には金融機関は対象とするエリアのところの元気度に比例して状況がいいかどうかとなるわけですが、奄美の基金の場合には、対象が奄美だけだということでございますので、どうしても全体の与信が増えないという状況があることはある意味やむを得ないかと思えます。ただ、平成28年度、29年度は黒字を計上するような形で頑張ってきたんですが、平成30年度に少し落ちたということでございます。ただ、いずれにしろ奄美の場合にはリスクのある形での投資に対して融資する、また保証するということが業務でもございますので、そのあたりのところは十分踏まえた上で頑張っていたきたいと。

かつ、現状では奄美に対する注目度が上がっておりますので、奄美への投資をされる方々が増えてきていると思えますので、それに対して奄美基金に十全な対応をしていただくという形のご努力をいただきたいというふうに思っております。

皆さんのほうからご意見等ございましたらお願いいたします。

**【海津委員】** ご質問よろしいですか。

**【大川会長】** じゃ、質問からいきましょうか。

**【海津委員】** ご説明ありがとうございました。風邪を引いておりまして、声があまり出ないので、申しわけないです。

基本のご質問なんですけれども、基金の融資先というのはこういう事業体という条件があるんでしょうか。奄美に事業所が必ずあるということであったり。

**【本田理事長】** 奄美に事業所は持っていただく必要がございます。それと、融資対象も奄美の例えば住宅ローンとか、一般の民間がやられている、そういうのは対象外でして、経済に寄与するような事業ということで、幅広にはとってはいるんですが、全くの個人向けというのはやっておりません。

**【海津委員】** ちょっとご質問したのは、10ページにあるマリンタウン事業のところ、ホテルが建つかもれないということであつたんですけれども、最近、沖縄方面の島で起きているのは、かなり外資でホテルを建てるといのが入ってきておりまして、そのあたりはこういうルールというか、こういうことというのはやる前か、やっちゃってから、どちらかしか対策はないかなと思っているんですけれども、どういうふうに……。

**【本田理事長】** 分譲は奄美市の土地開発公社が分譲の募集要項を今取りまとめ中と聞いておりますが、まだ検討中だとは思いますが、聞くところによりますと、地元の企業さんを対象に募集をかけるというようなことで、地元企業の要件整理とかをしているところと聞いております。

【海津委員】 ありがとうございます。

【大川会長】 では、石塚先生。

【石塚副会長】 さっき会長のほうからお話があったところで、先ほどの図の、12ページ、13ページの図ですかね。これを見ると、保証残高と融資残高の推移と損益及び繰越欠損金の推移を見ると、基本的にはリスクを抑制すると、与信が減ってしまうというか、量が減ってしまっていくと。その辺もどこでバランスをとるかというのが非常に難しいところだと思うのですが、基本的に参考資料のほうの融資枠の拡大についてというのと、それから出資業務の創設についてという、ここが今後の課題のところに入っています。それは、いわゆる融資先、あるいは出資の対象としてもあるのかもしれないけれども、これが今までの例えば大島紬とか、建設業とか、そういったところへの融資が中心だったのが、成長分野への投資ということで、農業、それから観光業、それから情報通信業といったところにシフトしていくような形で進めていくというふうに見えるのですが、例えば農業と観光、あるいは情報通信業というのは、一応別々に書かれてはいるんだけど、この辺がリンクしていかないと、例えば観光業であれば、観光業だけで成長していくというのはリスクがあります。そうすると、農業、観光業、それから情報通信業を総体として何か支えるようなところに融資していくとか、そういった何か具体的なところを少し考えていかないといけないのかなというのが1つ。

それともう一つは、建設業が、9ページのところを見ると、総生産のデータですけれども、非常に落ち込んでいる。そうすると、おそらく雇用とか、そういったところも非常に落ちているというふうに想定できるのですが、建設業のあり方とか、そういったところもいろいろ改善していかないといけないところがあると思うのです。そこで、その前の報告のところがありましたように、例えば防災とか、そういったことに対してはある一定の建設業の維持というか、ということが継続していかないと、農業もそうですけれども、技術の問題もありますので、技術が継承されなくなったときに、果たして地域が維持できるのかどうか。その辺のところも考えていかなきゃいけないと思うのです。なので、建設業についての投資をどうしていくのかということも一方では考えなきゃいけないんじゃないかと思います。したがって、成長分野の投資が非常に重要ですが、あるいはそれとは別に地域を支える分野ですね。そういったところへの目配りも必要なんじゃないかと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えになっているかということをお聞かせいただけますか。

【本田理事長】 まず、さまざまな農業、観光、情報のリンクという意味では委員おっし

やるように、大変重要だと思っておりますし、我々コンサルティング機能とか、コーディネーター機能というのを求められております。地元にいる金融機関として、そういういろいろな方々と顔の見える関係が構築できているというのが我々の強みでもありますので、そういうコーディネーター機能を発揮していきたいなと思っております。例えば先ほどの融資残高とリスクをとって融資しないといけない部分、どう整理するのかというところでは、まずはリスクをとるんですけれども、コンサルティング機能を発揮といいますか、我々が一緒になって事業者さんと経営見直しをしていって、そのリスクを減らしていくという期中管理と申しますか、その管理をきちっとやっていきたいという部分と、今回融資枠の拡大をお願いしているところは、そういう大規模投資するところは比較的リスクは低い部分でございますので、民間の金融機関が入ってきたがるところでございます。そこの競合をどう整理するかというところなんです、政策的な意味合いが大きい投資部分は、我々、先ほど言いました地元の政策金融機関ですので、民間と協調融資という形で、投資がうまくいくような形で、我々の果たすべき役割があるのかなというのと、安全、リスクが低い債権を確保して、経営改善にもつなげていきたいなというふうに思っております。そういう意味で、いろいろな機能を、我々職員の資質を上げながら、あるいは他のプロの例えば中小企業診断士の方々とか、税理士の方々とか、そういう力も借りながらリスクを下げっていく努力をしたいと思いますと思っております。

それから、建設業のほうは行政のほうの話になろうかと思いますが、大島支庁のほうから何かありますか。地元の建設業育成という。

【松本支庁長】 建設業なんですけれども、一定の奄美群島におけるインフラ整備というのはかなり進みまして、私も30年前に奄美にいたんですけれども、そのころ盛んに道路、港湾、空港をやっておったんですけれども、今奄美で仕事をしておりますと、大分落ち着いているといいましょうか。その辺の数字が9ページですか、建設業総生産。大分落ちているなというふうなところもあって、細かい分析はよくわからないんですけれども。ただこれからのインフラ、大分老朽化とかも進んでおりますし、港湾とか、空港ですね。こういったところの老朽化対策、それから、まだまだトンネル以外の部分で大島南部とか、道路改良などやるべきところは結構残っておりますし、それから、災害対応、そういったことも非常に大事な役割を担っていますので、一定の技術水準とかの維持も含めて、建設業というのは非常に重要な産業であるというふうに我々としては思っております。

【大川会長】 いいですか。

【石塚副会長】 はい。

【大川会長】 ほかにご意見ございますでしょうか。まだご意見があるかもしれませんけれども、またございましたら事務局等含めて、そういうところをお願いできればと思っております。

ここで鹿児島県の三反園知事から岩切副知事がお言葉を預かっているということなので、ご発言をよろしくお願ひいたします。

【岩切副知事】 皆さん、どうもお世話になっております。ご紹介いただきました鹿児島県副知事の岩切でございます。今日は三反園知事の出席がかないませんでしたので、かわりに出席をさせていただいております。また、大川会長から発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、審議会の委員の皆様、それから、国土交通省さんをはじめ、関係省庁の皆様、かねてから奄美群島地域について格別のご指導やご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。それから、今回の法の延長についてもご尽力いただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

県では、その後、法の延長に伴い、改正された国の基本方針などを踏まえて、5月31日付でありましたが、令和5年度までの新たな奄美群島の振興開発計画を策定いたしました。今後はこの計画に基づいて、何といたっても地元の市町村や事業者、関係する方々としっかり連携して、特に地元から強い要望を受けて拡充されました物資の輸送費の支援事業、航路や航空路の運賃の軽減事業、さらに新たに創設された特定重点配分対象事業、雇用拡充とか、人材育成とか、そういう事業について、民間と連携してやる事業について、特にかさ上げをしていただいている事業なんです、こういうことの事業をしっかり目的が達成されるように事業の運営に一生懸命努めてまいりたいと思います。ひいては奄美群島の自立的な発展につなげていきたい、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

お話にもございましたが、需要喚起とかでLCCの飛行機が参ります。それから、外資などを中心に沖縄とは違うタイプでの奄美に合ったような形でのホテルの立地もあるし、それから、世界自然遺産も一度延びてしまいましたが、今回は必ず世界自然遺産の認定を勝ち取るということで地域を挙げて、県庁を挙げて一生懸命取り組んでおりますので、そういう動きもまた糧にしながら、さらに一層努めてまいりたいと思います。

また、委員の皆様には今後とも奄美群島の振興発展に対して引き続き一層のご指導やご支援を賜りますことをお願い申し上げて、甚だ簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

きます。ありがとうございました。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

それでは、議題（３）のその他に移りますけれども、事務局で用意したものは特にないということでございますが、皆さんのほうから今日全体を通して、また、それ以外のことを含めて、何かございますでしょうか。

【本部委員】 よろしいでしょうか。

【大川会長】 はい。

【本部委員】 私、遠い沖永良部から参りましたので、一言お話をさせていただきたいと思います。先ほどの30年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策、それから、奄美基金の役割の減少に関する課題の報告がありました。私、住民でありますので、奄振法によってインフラの整備が確実に進んで整備されて、また、平成26年度、交付金の活用によって私たちの生活の周りが随分変わってまいりました。産業の振興、それから、住民の生活の利便性が大きく向上したということを実感しております。今年度からスタートする奄振法にさらに期待を脹らませているところです。先月、県のほうからのこれからの事業振興計画を見ますと、さらに綿密な内容で、これからの5年間もとても楽しみにしております。課題はまだまだ山積みであると思いますが、国や県の皆様、それから関係された皆様方のお力のおかげで奄美は今とても明るくなっております。いつもありがたいと思っております。ありがとうございました。

【大川会長】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。

今日、いろいろ議論とお話しさせていただきましたけれども、ぜひ私のほうからお願いしたいのは先ほどトレイルの話とか、世界遺産ロード構築事業というのがございましたけれども、結局、打ち上げ花火じゃだめで、これが確実に定着して、ものにならなくちゃいけないということなので、どうしても磨き上げていく。様子が悪ければ何が悪いのか調べていただいて、それに対する対処をしていく。それを打ち出していく。世の中に打ち出して行って、評判になった形でまた島に来てもらうとかという、こういう繰り返しの中できっちりしたものを確実につくっていくということがぜひとも必要で、今、奄美は先ほど本部さんが言われましたように、着目を浴びてきているところなので、この機会にさらなる上に行っていたらと思います。ぜひ皆様にもご努力いただければと思います。

以上で本日の議事を終わりたいと思います。それでは、進行を事務局のほうにお返しした



いと思います。

【坂根国土政策局長】 ありがとうございます。今、大川会長からの言葉にもありましたとおり、今日皆様から非常に多岐にわたる形で奄美の持続的な発展に関して、あるいは自立的、内発的な発展に関して、ハード、ソフトの多岐にわたるご意見を頂戴したところがございます。今日のご意見も踏まえまして、私ども、また、関係者一体となつていろいろ考えながら、施策を進めていきたいと考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

【臼井課長補佐】 大川会長、どうもありがとうございました。

本日は委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご参集の上ご審議いただき、まことにありがとうございました。

本日、ご使用いただきましたタブレットにつきましてはそのままの状態に置いていただいで結構でございます。

以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —